

第54回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

日 時

2021年 6月 29日（火曜日）

開会 午前 10時
（受付開始 午前 9時）

場 所

東京都中央区京橋二丁目4番15号
オービックビル

当社東京本社 地下1階大ホール

株式会社 **オービック**

（証券コード 4684）

新常態を見据え変化に素早く対応 お客様の企業価値と経営効果を最大限高めます

株主の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご支援を賜り、心より御礼申し上げます。当社の第54期(2020年4月1日～2021年3月31日)の事業概要および実績をご報告するにあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

昨年は春から全世界が新型コロナウイルス禍に見舞われ経済が大きく落ち込む中、当社は主力の統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」の導入・運用・保守を自社運営のクラウドセンターを活用し積極的に推進してまいりました。また、社内のテレワーク環境整備も推進し、新常態に素早く対応した結果、売上高・営業利益・経常利益・純利益いずれも過去最高、特に営業利益は27期連続で増益を達成いたしました。これもひとえに皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当社は創業以来、自社開発・直接販売を貫き、システムの導入コンサルティングから構築、運用・保守まで、すべての業務を自社一貫でご提供する「ワンストップ・ソリューション・サービス」を継続してまいりました。業務を標準化することで導入期間を大幅に短縮し、早期稼働を実現。経営効果を最大限に引き出す「お客様第一主義」を掲げ、社員一人ひとりがお客様満足度の向上に真剣に取り組んでおります。

当社クラウドセンターでお客様のシステム環境を構築し、セキュアなインターネット回線を通じてご利用できる「OBIC7クラウドサービス」が保守やセキュリティの観点から高い評価をいただき、新規導入案件の大半を占めるなど、大手企業をはじめ幅広い業種・業界でご利用いただいております。おかげ様で主力の「OBIC7シリーズ」は国内のERP主要ベンダーにおけるERP累計導入社数シェアで18年連続No.1の栄誉に輝きました。

お客様向け研修施設「オービッククラウドアカデミー」も主力拠点の東京と大阪から全国へと展開し、お客様のDX推進の一翼を担っていると自負しております。今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止に真摯に取り組みつ、お客様の企業価値と経営効果を最大限高めるため、お客様を全面的にサポートし、進化と成長を続けます。どうか一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長／CEO

野田 順弘



代表取締役社長／COO

橘 昇一

ワンストップ・ソリューション・サービス

1社ですべてサポート

自社開発・直接販売 運用・保守も

創業以来、会計や販売を核にあらゆる業種業務に対応し、経営効果を最大限引き出す基幹情報システムを、コンサルティングから企画、構築、導入、運用、保守まですべて自社開発・直接販売・自社サポートに徹して提供しています。さらに業種業務を知り尽くした自社社員がすべての作業を手がけ、営業とシステムエンジニアが一体となってお客様を完全サポートするのが、オービック独自のビジネスモデル「ワンストップ・ソリューション・サービス」です。スピードと高品質、高度なセキュリティ、使いやすさ、すべてにご満足いただけるお客様第一主義の基本戦略です。



主力製品／統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」

情報システムで企業経営を強くする



※2002年～2019年 ERP 主要ベンダー（ライセンス売上高シェアトップ10）における累計導入社数
（※矢野経済研究所調べ 2020年8月現在 本調査結果は定性的な調査・分析手法による推計）



株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目4番15号

株式会社 **オービック**

代表取締役社長 **橘 昇一**

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から検討いたしました結果、下記の感染防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますよう慎重なご判断をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) より議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

COVID-19（新型コロナウイルス）に関する対応方針

- 株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会会場では、マスクを着用してご対応させていただきます。
- 本総会につきましては、感染防止対策を講じたうえでの開催となり、多数のご来場がある場合、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

記

1 日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都中央区京橋二丁目4番15号 オービックビル 当社東京本社 地下1階大ホール (末尾の「第54回定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第54期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第54期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
4 招集にあたっての 決定事項	(1)書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。 (2)インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 (3)代理人のご出席による議決権行使について 当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合、または株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.obic.co.jp>）に掲載させていただきます。

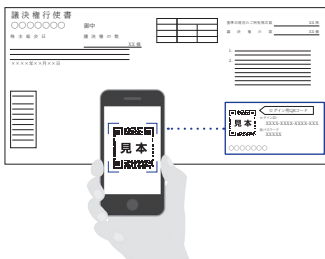
当社ウェブサイト（<https://www.obic.co.jp>）

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォン等で QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.muft.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

管理信託銀行等の義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権電子行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(提供書面)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなかで、持ち直しの動きが続いているものの、依然として厳しい状況にあります。

当情報サービス業界においては、働き方改革への取り組みなどを背景に、企業の生産性向上や業務効率化を目的としたシステムの更新投資需要は引き続き高い状態にあるものの、先行き不透明な景況感の中で投資判断には慎重さが見られました。企業のニーズは「効率的でコストパフォーマンスの高い情報システム」にあり、さらなる顧客目線でのシステム提案が求められております。

当社は、このような状況の中、自社開発・直接販売にこだわり続け、顧客企業の経営効果を実現するため、製販一体体制のもと顧客満足度を高めるべく努めてまいりました。当社の主力である統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、会計を中心に統合的に情報を管理するERPシステムとして、様々な業界・業種の企業に幅広く求められました。主な傾向として、大企業向けのシステム構築が引き続き順調に推移しております。業種・業務別のソリューションに関しても、製造業向け、流通業向け、サービス業向け、金融業向け等、業種を問わずシステム構築の引き合いが強まりました。システムの早期稼働につながりやすく、グループ全体の最適化やビジネス環境の変化にもスピーディに対応できるクラウドサービスのニーズにも、自社運営のクラウドセンターで提供し対応しております。また、クラウド関連施設の設備増強やセキュリティ・サービス強化、従業員のテレワーク環境整備など、安定的な事業継続や当社の持続的成長につながる先行投資も継続して進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高838億62百万円(前期比4.2%増)、営業利益480億77百万円(同11.2%増)、経常利益は526億円(同14.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は380億1百万円(同8.3%増)となりました。

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、先行きは依然として不透明な状況が続くものと見込まれますが、今後も当社は、顧客第一主義のもと、よりコストパフォーマンスの高いシステム提案ビジネスに注力し業績の向上に努めてまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(A) システムインテグレーション事業

主力の統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、統合的に情報を管理するERPシステムとして、様々な業界・業種の企業に求められました。主な傾向として、当社クラウドソリューションの採用増加に伴い、サーバー機器等のハードウェア仕入販売の売上が減少したものの、付加価値の高い「OBIC7シリーズ」のシステム構築売上については、大手・中堅企業への新規顧客開拓が進み、堅調に推移しております。

この結果、外部顧客に対する売上高は380億82百万円（前期比3.5%減）、営業利益は210億2百万円（同2.4%増）となりました。

(B) システムサポート事業

主力のクラウドソリューションを中心に、ソフトウェア及びハードウェアの「運用支援・保守サービス等」が好調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は366億32百万円（前期比16.9%増）、営業利益は255億91百万円（同21.7%増）となりました。

(C) オフィスオートメーション事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中小企業を中心に印刷サプライやオフィス家具等の販売がやや減少しました。

この結果、外部顧客に対する売上高は91億46百万円（前期比5.6%減）、営業利益は14億84百万円（同12.2%減）となりました。

（販売実績）

種 類 別	売上高(百万円)	構 成 比 (%)	前 期 比 (%)
システムインテグレーション事業	38,082	45.4	96.5
システムサポート事業	36,632	43.7	116.9
オフィスオートメーション事業	9,146	10.9	94.4
合 計	83,862	100.0	104.2

(2) 設備投資等の状況

当期中において実施いたしました設備投資の総額は12億30百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は中長期的に安定した企業の発展を考え、そのためには利益を意識した経営が重要であると考えております。自己資本利益率10%以上を一つの目標とし、それを維持・継続できるよう努めております。

自社開発製品を直接販売で提供する体制を重要とし、市場ニーズに直結したソリューションを首尾一貫して切れ目無くお届けできる基盤を整えております。

そのため、より多くのお客様への接点を増やし、継続した積極的な機構改革を推進し、営業力強化と生産性向上に努めてまいります。

「ワンストップソリューションサービス」これは中長期的に見た当社の重要なキーワードであります。導入コンサルティングから、システム構築、運用、情報提供まで当社グループ一貫体制でトータルに「企業の情報システム構築と運用」をサポートしてまいります。

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、当情報サービス業界および当社の経営環境においても、先行きは依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。しかしながら、当社は、顧客企業の経営管理や決算業務に関わる統合基幹業務システムの提供及びサポートを行っており、安定的に事業を継続する社会的責任を果たすべく、従業員のテレワーク環境整備や、当社クラウドセンターの拠点二重化をはじめとしたBCP対策などに努めております。

今年度も、継続したイノベーションを重視して顧客満足度の向上に取り組む中で、以下の項目を重要課題として重視してまいります。

I 製販一体体制の推進

II カスタマイズ性の高い「OBIC7シリーズ」によって、生産性の向上に取り組む。

III 人材の育成と活性化に注力する。

「経営資源を選択・集中し継続する」ことこそが経営にとって重要であると認識しており、今後ともグループ企業各社はその特徴を生かしつつ独立した企業としてグループ内での役割分担を明確にし、「グループの発展」のため経営努力をしてまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の推移

(単位：百万円)

区 分	第51期 2018年3月	第52期 2019年3月	第53期 2020年3月	第54期 (当連結会計年度) 2021年3月
売上高	66,814	74,163	80,488	83,862
経常利益	35,570	41,927	46,012	52,600
親会社株主に帰属 する当期純利益	26,268	32,223	35,096	38,001
1株当たり当期純利益	295.32円	362.26円	394.56円	427.22円
総資産	221,260	244,909	264,596	298,257
純資産	197,394	218,476	238,392	266,025
1株当たり純資産額	2,219.15円	2,456.16円	2,680.06円	2,990.72円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の推移

(単位：百万円)

区 分	第51期 2018年3月	第52期 2019年3月	第53期 2020年3月	第54期 (当事業年度) 2021年3月
売上高	58,719	65,068	70,811	74,720
経常利益	32,619	37,934	42,275	49,146
当期純利益	23,680	28,700	31,854	35,005
1株当たり当期純利益	266.22円	322.65円	358.11円	393.54円
総資産	178,773	197,473	215,058	244,189
純資産	158,120	174,733	192,229	215,575
1株当たり純資産額	1,777.62円	1,964.39円	2,161.08円	2,423.55円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	本 店 所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社オービックオフィスオートメーション	東 京	百万円 320	% 100.00	OA機器の販売

(7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、株式会社オービック（当社）および連結子会社1社ならびに持分法適用会社3社等により構成されており、事業は主に企業情報システムのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業、オフィスオートメーション事業、および業務用パッケージソフト事業を行っております。

事業セグメントごとの事業内容は、次のとおりであります。

なお、業務用パッケージソフト事業については、持分法適用会社で行っているため、事業のセグメントには含まれておりません。

システムインテグレーション事業

お客様のシステム分析とコンサルティングによって、ハードウェアの選定やシステム設計に基づくソフトウェアの開発・販売および導入前後における顧客教育等の総合的な事業を実施しています。

システムサポート事業

主力のクラウドソリューションを中心に、ソフトウェア及びハードウェアの運用支援・保守サービス等の事業を実施しています。

オフィスオートメーション事業

パソコン、通信機器等のシステム周辺機器およびコンピュータサプライ用品ならびにオフィス家具の販売事業を実施しています。

(8) 主要な事業所（2021年3月31日現在）

株式会社オービック

- ・東京本社（東京都中央区）、大阪本社（大阪市中央区）
- ・北関東支店、横浜支店、名古屋支店、京都支店、福岡支店
- ・松本営業所、静岡営業所、広島営業所

（連結子会社）

株式会社オービックオフィスオートメーション

- ・東京本社（東京都中央区）、大阪本社（大阪市中央区）
- ・名古屋支店、横浜支店

（持分法適用会社）

株式会社オービックビジネスコンサルタント

- ・東京本社（東京都新宿区）
- ・首都圏営業部、大阪支店、名古屋支店、札幌支店、仙台支店、関東支店、横浜支店、広島支店、福岡支店
- ・静岡営業所、金沢営業所

株式会社オービーシステム

- ・大阪本社（大阪市中央区）、東京本社（東京都品川区）、中部支店

株式会社新潟オービックシステムエンジニアリング

- ・本社（新潟市中央区）

(9) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
株 式 会 社 オ ー ビ ッ ク	1,854	△6	36.4	13.5
株式会社オービックオフィスオートメーション	195	+4	38.9	12.6
合 計 ま た は 平 均	2,049	△2	36.6	13.4

（注）上記従業員数には、嘱託社員および臨時従業員（アルバイト等）は含まず、出向者を含んでおります。

(10) 主要な借入先（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 398,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 99,600,000株 |
| ③ 株主数 | 7,236名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 ノ ダ ・ マ ネ ジ メ ン ト	16,909	19.00
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	10,198	11.46
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	8,927	10.03
ジ ェ ー ピ ー モ ル ガ ン チ ェ ー ス バ ン ク 3 8 5 6 3 2	3,492	3.92
野 田 順 弘	2,881	3.23
野 田 み づ き	2,781	3.12
エ ス エ ス ビ ー テ ィ ー シ ー ク ラ イ ア ン ト オ ム ニ バ ス ア カ ウ ン ト	2,245	2.52
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 2 2 3	1,687	1.89
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ウ ェ ス ト ク ラ イ ア ン ト ト リ ー テ ィ ー 5 0 5 2 3 4	1,360	1.52
ノ ー ザ ン ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー エ イ ブ イ エ フ シ ー リ フ ィ デ リ テ ィ フ ァ ン ズ	1,215	1.36

- (注) 1. 当社は、自己株式10,649,548株を保有しておりますが、議決権がないため、上記株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおります。
また、信託業務に係る株式数には、退職給付信託の信託財産が含まれており、その議決権行使の指図権は、それぞれ委託会社が留保しております。

受託会社	委託会社	株式数
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	三菱電機株式会社	2,160千株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	野 田 順 弘	(株)オービックオフィスオートメーション 代表取締役会長 (株)オービックビジネスコンサルタント 取締役会長
代表取締役社長	橘 昇 一	(株)オービックオフィスオートメーション 代表取締役社長 (株)オービックビジネスコンサルタント 取締役
常 務 取 締 役	川 西 篤	人事・総務統括本部長 (株)オービックオフィスオートメーション 取締役 (株)オービックビジネスコンサルタント 取締役
取 締 役 相 談 役	野 田 みづき	
取 締 役	藤 本 隆 夫	首都圏事業本部長 兼 ソリューション事業副本部長
取 締 役	井 田 秀 史	関西事業部長
取 締 役	上 野 剛 光	ソリューション事業副本部長
取 締 役	五 味 康 昌	三菱UFJ証券ホールディングス(株) 名誉顧問 (株)山形銀行 社外取締役（監査等委員） 讀賣テレビ放送(株) 社外取締役
取 締 役	江 尻 隆	I T N法律事務所 シニアパートナー ディップ(株) 社外監査役 (株)A L B E R T 社外取締役 アクセルマーク(株) 社外取締役（監査等委員）
監 査 役	小 屋 町 朗	
監 査 役	坂 和 章 平	坂和総合法律事務所 所長
監 査 役	長 尾 謙 太	税理士法人グローイング 代表社員 (株)ランドビジネス 社外監査役

- (注) 1. 取締役五味康昌および江尻隆の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役坂和章平および長尾謙太の両氏は社外監査役であります。
3. 当社は五味康昌、江尻隆および長尾謙太の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役長尾謙太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	報 酬 等 の 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			対 象 と なる 役員 の 数 (名)	摘 要
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬		
取 締 役 (うち社外取締役)	678 (30)	573 (30)	105 (-)	- (-)	9 (2)	(注) 1、2
監 査 役 (うち社外監査役)	24 (12)	24 (12)	- (-)	- (-)	3 (2)	(注) 3
合 計 (うち社外役員)	702 (42)	597 (42)	105 (-)	- (-)	12 (4)	(注) 4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第52回定時株主総会において年額800百万円以内とし、そのうち基本報酬額を年額600百万円以内、賞与を年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の第33回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名）です。
4. 期末日現在の取締役は9名、監査役は3名であります。

② 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月4日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役報酬は「基本報酬(月例の固定報酬)」および「賞与(業績連動報酬)」(社外取締役は支給しない)の金銭報酬により構成されております。報酬額については、株主総会で決議された限度額以内において、各役員の業務執行状況に対する職位別報酬をベースに会社業績と勘案したうえで、加算減算方式にて原案を作成いたします。

委員の過半数を社外取締役が占める任意の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」への諮問の結果を踏まえ、取締役会にて決定しております。

2. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬としての「賞与」については、直接的に関与する業務執行の最終的な利益である当社単体の当事業年度の当期純利益を業績指標として支給し、取締役の業績向上への意欲を高めております。なお、2019年6月27日開催の第52回定時株主総会において、当社単体の当事業年度の当期純利益の0.5%、かつ2億円以内(社外取締役には支給しない)と決議頂いております。

当事業年度(2021年3月期)における当社単体の当期純利益は35,005百万円でありました。

3. 報酬等の支給・付与の時期や条件に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬として、業績連動報酬としての賞与については毎年一定の時期に支給しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、各取締役の業務執行状況と当事業年度の会社業績を勘案したうえで、報酬の構成および業績連動報酬の妥当性について、委員の過半数を社外取締役が占める任意の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
取締役五味康昌氏は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の名誉顧問、株式会社山形銀行の社外取締役（監査等委員）および讀賣テレビ放送株式会社の社外取締役を兼任しております。当社と兼務先との間には重要性のある特別な関係はありません。

取締役江尻隆氏は、ITN法律事務所のシニアパートナー、ディップ株式会社の社外監査役、株式会社ALBERTの社外取締役およびアクセルマーク株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と兼務先との間には重要性のある特別な関係はありません。

監査役坂和章平氏は、坂和総合法律事務所の所長を兼務しております。当社と兼務先との間には重要性のある特別な関係はありません。

監査役長尾謙太氏は、税理士法人グローイングの代表社員および株式会社ランドビジネスの社外監査役を兼任しておりますが、当社と兼務先との間には重要性のある特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	五 味 康 昌	当事業年度開催の取締役会6回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に豊富な会社経営の経験から議案・審議等につき必要な発言を適宜行なっております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、就任以降に開催された委員会（1回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役	江 尻 隆	当事業年度開催の取締役会6回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行なっております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、就任以降に開催された委員会（1回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監 査 役	坂 和 章 平	当事業年度開催の取締役会6回開催中4回、および監査役会7回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行なっております。
監 査 役	長 尾 謙 太	当事業年度開催の取締役会6回開催の全て、および監査役会7回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行なっております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

	支 払 額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	33百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前事業年度の実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社はEY新日本有限責任監査法人に対して、I F R S対応システムの開発における会計または財務報告上の論点に関する助言、またクラウドサービスに対する保証業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 会計監査人の選任または解任並びに不再任に関する次の事項については、監査役会の決議によって行なうこととしております。
- イ. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針の策定。
 - ロ. 会計監査人を再任することの適否の決定。
 - ハ. 株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定。
 - ニ. 株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容の決定。
 - ホ. 会計監査人が欠けた場合の一時会計監査人の職務を行うべき者の選任。
- ② 会計監査人を法定の解任事由に基づき解任することに対する監査役の全員の同意は、監査役会における協議を経て行うことができることとしております。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告することとなっております。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が法令、定款および各社内規程に適合することを確保するため、各部門担当取締役は当該職務におけるコンプライアンスの遵守を徹底する体制を構築するとともに、総務部が全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努める。

内部通報制度において、第三者機関による新たな通報窓口を設け、不正行為等の早期発見、是正に努める。

また、内部監査部門は、監査計画と実施内容について定めた内部監査規程にもとづいて定期的に各部門への内部監査を実施し、その内容を代表取締役および監査役会に報告する。

代表取締役は監査報告の内容について特に重要と認めた事項を取締役会において協議し、改善策の実施や再発の防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、既定の文書管理規程に従い、取締役を最終承認者とする稟議書類や取締役会議事録、株主総会議事録について適切に管理、保存する。

また、取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、リスクカテゴリー毎の責任部門を定め、各責任部門の担当取締役は当該職務に付随するリスクについて把握、分析し適切な対策を実施する。

総務部は各リスクを全社横断的に統括管理し、新たに生じたリスクについては速やかに責任部門を定め、リスク管理体制を明確化する。現実には重大な損害の発生が予想される場合には、部門担当取締役は直ちに総務部に報告し、総務部はその緊急性に応じて適切な対応をとる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は職務権限規程にもとづいて意思決定プロセスの効率化・迅速化を図り、定期的に運用状況を検証する。

また、期毎に、当社本支店・部門ならびにグループ各社において業績目標の設定を行い、その進捗については毎月の経営戦略会議の実施により月次業績を把握、必要に応じて改善策の検討を行い、目標達成の確度を高める。

⑤ **当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社グループにおける業務の適正の確保と密接な連携を図るため、関係会社管理規程にもとづき、当該担当部門長はグループ各社から定期的に経営状況やリスク等に関し報告を受けるとともに、社内規則や人事等について指示・要請を効率的に行う体制をとる。

また、内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査を定期的を実施し、財務面およびコンプライアンス面から内部統制の改善策の指導や支援、助言を行う。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。なお、当該使用人の人事異動、評価等については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。当該使用人は、その要請された業務の遂行に関して、監査役の指示に従い、取締役等の指揮命令を受けない。

⑦ **当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループの取締役および使用人は、重大な法令・定款違反や当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとし、監査役は、監査役会規則にもとづいて、その他の監査役へ報告する体制をとる。

また、監査役は取締役会および重要な会議に出席し、業務上の重要案件や業績について意見・情報の交換を行うとともに、グループ各社の監査役と必要に応じて意見・情報の交換を行う。

当社グループは、上記の報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

監査役会は会計監査人、内部監査部門とそれぞれ定期的に意見・情報の交換を行ない、連携して当社および関係会社の監査の実効性を確保する。

当社は、監査役がその職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出または弁済を求めたときは、原則、当該費用または債務を負担する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序に脅威を与える団体、個人等の反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、すべての取締役および使用人に周知徹底する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法およびその他の法令の定めに従い、財務諸表に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

決議した基本方針に則り、コンプライアンス体制ならびにリスク管理体制については、定期的
にリスクの見直しを行うとともに、総務部が中心となり全社横断的な統括管理を実施し、事業全
般に関するコンプライアンスの徹底と、リスクの未然防止および発生時の迅速な対応の確保を図
っております。

職務執行体制については、期毎に、各部門における業績目標の設定を行い、その進捗について
は毎月の経営戦略会議の実施により月次業績の把握、必要に応じて改善策の検討を行い、目標達
成の確度を高めております。

監査体制については、当社および当社グループ全体の内部監査、監査役監査、会計監査人監査
の三様監査を実施しております。監査の実施にあたって監査役会は、会計監査人および内部監査
部門と定期的に意見・情報の交換を行い、監査効率の向上、監査の実効性の確保を図っておりま
す。

これらにより、当社および当社グループ全体の内部統制を強化し、ディスクロージャーの信頼
性を確保するとともに、業務の有効性および効率性を高め、継続した企業価値の向上を図ってま
います。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	163,046	流 動 負 債	23,931
現 金 及 び 預 金	150,745	買 掛 金	3,523
受取手形及び売掛金	11,035	未 払 法 人 税 等	9,706
商 品 及 び 製 品	103	前 受 収 益	1,138
仕 掛 品	232	賞 与 引 当 金	2,372
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	0	役 員 賞 与 引 当 金	105
そ の 他	930	そ の 他	7,086
貸 倒 引 当 金	△1	固 定 負 債	8,300
固 定 資 産	135,211	退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,046
有 形 固 定 資 産	56,265	資 産 除 去 債 務	240
建 物 及 び 構 築 物	26,485	再評価に係る繰延税金負債	1
土 地	27,636	そ の 他	2,012
そ の 他	2,143	負 債 合 計	32,231
無 形 固 定 資 産	133	純 資 産 の 部	
そ の 他	133	株 主 資 本	256,596
投資その他の資産	78,811	資 本 金	19,178
投 資 有 価 証 券	74,816	資 本 剰 余 金	19,530
会 員 権	207	利 益 剰 余 金	240,028
敷 金 及 び 保 証 金	1,146	自 己 株 式	△22,140
繰 延 税 金 資 産	2,296	その他の包括利益累計額	9,428
そ の 他	347	その他有価証券評価差額金	10,162
貸 倒 引 当 金	△2	土 地 再 評 価 差 額 金	△694
資 産 合 計	298,257	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△39
		純 資 産 合 計	266,025
		負 債 純 資 産 合 計	298,257

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		83,862
売上原価		23,021
売上総利益		60,840
販売費及び一般管理費		12,762
営業利益		48,077
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	566	
投資有価証券売却益	577	
持分法による投資利益	3,348	
受取賃貸料	1,272	
その他の	62	5,829
営業外費用		
賃貸費用	1,306	
その他の	0	1,306
経常利益		52,600
特別利益		
固定資産売却益	288	288
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	2	4
税金等調整前当期純利益		52,884
法人税、住民税及び事業税	15,017	
法人税等調整額	△134	14,883
当期純利益		38,001
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		38,001

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	19,178	19,530	218,159	△22,140	234,728
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△15,121		△15,121
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			38,001		38,001
土地再評価差額金の取崩			△1,010		△1,010
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	21,868	—	21,868
当 期 末 残 高	19,178	19,530	240,028	△22,140	256,596

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	5,177	△1,705	192	3,663	238,392
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△15,121
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					38,001
土地再評価差額金の取崩					△1,010
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	4,985	1,010	△231	5,764	5,764
当 期 変 動 額 合 計	4,985	1,010	△231	5,764	27,633
当 期 末 残 高	10,162	△694	△39	9,428	266,025

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

以下の子会社 1 社を連結の範囲に含めております。

株式会社オービックオフィスオートメーション

なお、欧比科（上海）軟件有限公司は、連結の範囲および持分法の適用範囲から除外しております。当該子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

以下の関連会社 3 社を持分法の適用範囲に含めております。

株式会社オービスシステム

株式会社オービックビジネスコンサルタント

株式会社新潟オービックシステムエンジニアリング

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ) 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ) たな卸資産

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 3～50年

その他 3～20年

ロ) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準

(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ) その他の工事

工事完成基準

(分割検収基準)

1つのソフトウェア開発プロジェクトをいくつかの作業ごとに分けて契約を締結し、当該契約ごとに検収を実施しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

ロ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産

(1) 連結計算書類に計上した額 2,296百万円

(2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

当社グループは、一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得水準の見積りに依存するため、結果として将来の繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であります。そのため当社グループとしては、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定しております。しかし、この仮定は、不確実性が更に高くなる可能性があり、収束が遅延し、経済等への影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,791百万円

(2) 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	99,600,000	—	—	99,600,000
自己株式 普通株式	10,649,548	—	—	10,649,548

(2) 配当に関する事項

① 配当支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年6月26日開催 第53回定時株主総会	普通株式	8,005	90円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月26日開催 取締役会	普通株式	7,116	80円00銭	2020年9月30日	2020年11月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年6月29日開催の第54回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	配 当 の 資 原	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年6月29日開催 第54回定時株主総会	普 通 株 式	9,339	利 益 金 剰 余 金	105円00銭	2021年3月31日	2021年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、基本的に投資対象の流動性、信用性ならびに元本の安全性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。またハイリスクを伴うデリバティブ取引、信用取引、債券先物取引および商品先物取引等を行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

現金及び預金は、主に銀行の預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。基本的には3ヶ月以内の短期を原則とし、流動性の確保と元本の安全性を重視しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券への投資は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであり、基本的に流動性の確保と元本の安全性を重視しております。具体的には、上場株式等を中心にし、投資枠や保有上限枠を設定し、過度な投資を行わないよう規制しております。また投資した金融商品については、運用体制や管理基準を明確化し、モニタリングと情報収集することにより定期的に市場価格の変動リスクや時価および発行体の財務状況等を分析・把握し、その情報を機関で共有することにより回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。流動性リスク（期日に支払ができなくなるリスク）に関しては、グループ各社が資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品を参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	150,745	150,745	－
(2) 受取手形及び売掛金	11,035		
貸倒引当金	△1		
	11,033	11,033	－
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	25,679	25,679	－
関連会社株式	47,480	157,637	110,156
資 産 計	234,939	345,095	110,156
(1) 買掛金	3,523	3,523	－
負 債 計	3,523	3,523	－

(注) 1．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

① その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取 得 原 価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	25,335	17,798	7,537
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	25,335	17,798	7,537
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	343	399	△55
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小 計	343	399	△55
合 計		25,679	18,197	7,481

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非 上 場 株 式	1,656

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸利用している不動産及び遊休不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△33百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）、その他は288百万円（固定資産売却益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額				期 末 時 価
期 首 残 高	期 中 増 減 額	期 末 残 高		
40,903	△1,844	39,059		48,503

- (注) 1. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合は、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その他の重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額を採用しております。
2. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の損益及び時価等に含めて表示しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,990円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 427円22銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社 オービック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 清 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 洋 平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オービックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社 オービック 監査役会

常勤監査役 小屋町 朗 印

監査役 坂 和 章 平 印

監査役 長 尾 謙 太 印

（注）監査役坂和章平及び監査役長尾謙太は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	149,706	流 動 負 債	20,862
現 金 及 び 預 金	138,980	買 掛 金	1,094
受 取 手 形	58	未 払 法 人 税 等	9,445
売 掛 金	9,601	前 受 収 益	1,085
仕 掛 品	232	賞 与 引 当 金	2,180
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	0	役 員 賞 与 引 当 金	105
そ の 他	833	そ の 他	6,951
貸 倒 引 当 金	△0	固 定 負 債	7,751
固 定 資 産	94,482	退 職 給 付 引 当 金	5,525
有 形 固 定 資 産	56,297	資 産 除 去 債 務	227
建 物	26,303	再評価に係る繰延税金負債	1
土 地	27,636	そ の 他	1,997
そ の 他	2,357	負 債 合 計	28,613
無 形 固 定 資 産	127	純 資 産 の 部	
そ の 他	127	株 主 資 本	211,090
投資その他の資産	38,057	資 本 金	19,178
投 資 有 価 証 券	25,849	資 本 剰 余 金	19,530
関 係 会 社 株 式	8,504	資 本 準 備 金	19,413
会 員 権	198	そ の 他 資 本 剰 余 金	116
敷 金 及 び 保 証 金	1,136	利 益 剰 余 金	194,521
繰 延 税 金 資 産	2,023	利 益 準 備 金	461
そ の 他	348	そ の 他 利 益 剰 余 金	194,059
貸 倒 引 当 金	△1	別 途 積 立 金	158,500
資 産 合 計	244,189	繰 越 利 益 剰 余 金	35,559
		自 己 株 式	△22,140
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,485
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,180
		土 地 再 評 価 差 額 金	△694
		純 資 産 合 計	215,575
		負 債 純 資 産 合 計	244,189

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		74,720
売上原価		17,318
売上総利益		57,402
販売費及び一般管理費		10,827
営業利益		46,574
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,952	
投資有価証券売却益	577	
受取賃貸料	1,298	
その他の	61	3,890
営業外費用		
賃貸費用	1,318	
その他の	0	1,318
経常利益		49,146
特別利益		
固定資産売却益	288	288
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	2	4
税引前当期純利益		49,430
法人税、住民税及び事業税	14,556	
法人税等調整額	△131	14,425
当期純利益		35,005

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	そ の 他 余 資 本 剰 余 金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	19,178	19,413	116	461	141,000	34,186	△22,140	192,217
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△15,121		△15,121
別 途 積 立 金 の 積 立					17,500	△17,500		－
当 期 純 利 益						35,005		35,005
土地再評価差額金の取崩						△1,010		△1,010
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	17,500	1,373	－	18,873
当 期 末 残 高	19,178	19,413	116	461	158,500	35,559	△22,140	211,090

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,717	△1,705	12	192,229
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			－	△15,121
別 途 積 立 金 の 積 立			－	－
当 期 純 利 益			－	35,005
土地再評価差額金の取崩			－	△1,010
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,462	1,010	4,473	4,473
当 期 変 動 額 合 計	3,462	1,010	4,473	23,346
当 期 末 残 高	5,180	△694	4,485	215,575

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
- 1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ① 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- ・ 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・ 時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2) たな卸資産の評価基準および評価方法
- ① 原材料及び貯蔵品
個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
- ② 仕掛品
個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
定率法
(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| その他 | 3～35年 |
- ② 無形固定資産
ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務の見込額を計上しております。数理計算上の差異は、翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

(4) 収益および費用の計上基準

売上高および売上原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準

(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

- ② その他の工事

工事完成基準

(分割検収基準)

1つのソフトウェア開発プロジェクトをいくつかの作業ごとに分けて契約を締結し、当該契約ごとに検収を実施しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- ② 消費税等の処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産

- (1) 計算書類に計上した額

2,023百万円

- (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

当社は、一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得水準の見積りに依存するため、結果として将来の繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であります。そのため当社としては、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定しております。しかし、この仮定は、不確実性が更に高くなる可能性があり、収束が遅延し、経済等への影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額7,739百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権3百万円

② 短期金銭債務43百万円
- (3) 「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」として計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日2002年3月31日

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引による取引高156百万円
- (2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高1,387百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普 通 株 式	10,649,548	—	—	10,649,548

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
未払事業税	552
賞与引当金	667
退職給付引当金	1,691
会員権	171
投資有価証券評価損	1,273
貸倒損失	21
その他	568
小計	4,947
評価性引当額	△637
繰延税金資産合計	4,309
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,286
繰延税金負債合計	△2,286
繰延税金資産純額	2,023
再評価に係る繰延税金資産	
土地再評価差額金	213
評価性引当額	△213
再評価に係る繰延税金資産合計	－
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	1
再評価に係る繰延税金負債合計	1
再評価に係る繰延税金負債純額	1

6. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

種 類	会社等の 名称又は氏名	所 在 地	資 本 金 又 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 金 引 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員及びその近親者が過半数を自己所有している会社等並びに当該会社等の子会社	(株)茂原 カントリー 倶楽部	千葉県 茂原市	20	ゴルフ 場運営	(被所有) 直接 ー	役 員 の 兼 任、法 人 員 登 録 料 及 び 記 名 人 変 更 料	法 人 会 員 登 録 料 及 び 記 名 人 変 更 料 (注)	13	ー	ー
	(株)バロッ クス	東京都 中央区	20	輸入食 品の販 売	(被所有) 直接 ー	役 員 の 兼 任 お よ び 商 品 購 入	商 品 購 入 (注)	15	未払金	0

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

法人会員登録料及び記名人変更料については規定に基づいた取引条件で、商品購入については市場価格等を勘案し価格交渉の上決定した取引条件で行っております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額

2,423円55銭
- (2) 1 株当たり当期純利益

393円54銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社 オービック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 清 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 洋 平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社 オービック 監査役会

常勤監査役 小屋町 朗 ㊟

監査役 坂 和 章 平 ㊟

監査役 長 尾 謙 太 ㊟

(注) 監査役坂和章平及び監査役長尾謙太は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元について、経営の重要課題のひとつとして認識しております。強固な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、財務内容の一層の充実を図る一方で、再投資することにより株主の皆様のご期待にお応えできるものと考えております。

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績および今後の事業展開を勘案して、以下のとおり期末配当金およびその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金105円00銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は9,339,797,460円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその金額
繰越利益剰余金 18,500,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその金額
別途積立金 18,500,000,000円

第2号議案

取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。

つきましては、意思決定の迅速化・効率化を図るため3名減員し、取締役6名の再任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	のだ まさひろ 野田 順弘 (1938年 8 月24日)	1968年 4 月 当社設立 代表取締役社長 2003年 4 月 当社代表取締役会長 2006年 2 月 当社代表取締役会長兼社長 2013年 4 月 当社代表取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社オービックオフィスオートメーション 代表取締役会長 株式会社オービックビジネスコンサルタント 取締役会長	2,881,000株
		[取締役候補者とした理由] 野田順弘氏は、1968年に当社を創業して以来、一貫して当社の経営を担っており、会社経営に関する豊富な経験と実績を有しております。 これらの豊富な経験と実績を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすとともに、当社のさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	たちばな　しょういち 橘　昇一 (1961年 4 月26日)	1985年 4 月　　当社入社 2000年 4 月　　当社大阪本社ビジネスソリューション営業1部長 2003年 2 月　　当社東京本社ビジネスソリューション営業部長 2003年 8 月　　当社横浜支店長 2004年 6 月　　当社取締役 2005年 4 月　　当社常務取締役 　　　　　　　　当社東京本社ソリューション統括副本部長 2006年 4 月　　当社東京本社ソリューション営業統括兼推進統括部長 2007年 4 月　　当社専務取締役 2008年 4 月　　当社取締役副社長 2013年 4 月　　当社代表取締役社長（現任） 　[重要な兼職の状況] 株式会社オービックオフィスオートメーション 代表取締役社長 株式会社オービックビジネスコンサルタント　取締役	30,000株
	[取締役候補者とした理由] 橘昇一氏は、営業部門、マーケティング部門、開発部門などの責任者を歴任しており、当社のソリューションビジネス全般における豊富な知識と経験を有しております。また、2013年4月より、当社代表取締役社長に就任し、経営に関する知見と力強い業務執行能力を発揮し、当社の業績を伸長してきました。 これらの豊富な経験と実績を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすとともに、当社のさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	かわ にし あつし 川西 篤 (1958年11月29日)	1982年 4 月 当社入社 2000年 4 月 当社東京本社総務部長 2002年 4 月 当社総務統括部長 2003年 6 月 当社取締役 当社総務統括本部長 2005年 4 月 当社常務取締役（現任） 2008年 4 月 当社人事・総務統括本部長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社オービックオフィスオートメーション 取締役 株式会社オービックビジネスコンサルタント 取締役	34,400株
		[取締役候補者とした理由] 川西篤氏は、長年にわたり人事・総務部門の業務に携わっており、管理業務に関する豊富な知識と経験を有しております。 これらの豊富な知識と経験を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	ふじ もと たか お 藤本 隆夫 (1971年 4 月 7 日)	1994年 4 月 当社入社 2009年 4 月 当社東京本社産業ソリューション統括 4 部ソリューション営業部長 2014年 4 月 当社東京本社産業ソリューション統括 1 部営業統括長 2017年 4 月 当社東京本社第 2 ソリューション事業部長 兼東京本社第 3 ソリューション事業部長 2017年 6 月 当社取締役（現任） 2018年 4 月 当社東京本社ソリューション事業本部長 兼東京本社第 4 ソリューション事業部長 2019年 4 月 当社ソリューション事業本部長 2020年 4 月 当社首都圏事業部長兼ソリューション事 業副本部長 2021年 4 月 当社首都圏事業本部長兼ソリューション 事業副本部長（現任）	1,200株
		[取締役候補者とした理由] 藤本隆夫氏は、長年にわたり営業部門の業務に携わっており、金融関係をはじめ様々な業種の顧客に対する提案活動を通じ、当社のソリューションビジネスに関する豊富な知識と経験を有しております。 これらの豊富な知識と経験を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	こ み やす まさ 五味 康昌 (1943年 2 月 8 日)	1966年 4 月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行	0株
		1993年 6 月 同行取締役 米州本部米州企画部長（特命担当：バンクオブカリフォルニア会長兼頭取）	
		1997年 5 月 同行常務取締役 業務企画部長	
		2002年 6 月 同行専務取締役 法人営業部門長	
		2003年 5 月 同行副頭取 法人営業部門長	
		2004年 6 月 同行副頭取退任	
		2004年 6 月 三菱証券株式会社（現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）取締役会長	
		2009年 5 月 三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）相談役	
		2009年 6 月 株式会社山形銀行 社外監査役	
		2010年 6 月 讀賣テレビ放送株式会社 社外取締役（現任）	
2013年 2 月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問			
2015年 6 月 当社社外取締役（現任）			
2016年 6 月 株式会社山形銀行 社外取締役（監査等委員）（現任）			
2019年 4 月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社名誉顧問（現任）			
[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 五味康昌氏は、長年にわたり銀行および証券会社の業務や経営に携わり、経営に対する豊富な知識と実績を有しておられます。 これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。 また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任	えじり たかし 江尻 隆 (1942年 5 月16日)	1969年 4 月 弁護士登録（現在 第二東京弁護士会所属） 1977年11月 梶田江尻法律事務所（現 弁護士法人西村あさひ法律事務所）パートナー 1986年 9 月 日本弁護士連合会国際交流委員会副委員長 1998年11月 株式会社有線ブロードバンドネットワークス（現 株式会社U S E N）監査役 2003年 6 月 株式会社あおぞら銀行 監査役 2004年 6 月 安藤建設株式会社（現 株式会社安藤・間） 監査役 2006年 6 月 カゴメ株式会社 監査役 2010年 5 月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 監査役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社監査役 ディップ株式会社 社外監査役（現任） 2012年 8 月 弁護士法人西村あさひ法律事務所 社員 2017年 3 月 株式会社ALBERT 社外取締役（現任） 2017年 6 月 当社社外取締役（現任） 2017年 8 月 ITN法律事務所シニアパートナー（現任） 2019年12月 アクセルマーク株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）	0株
		[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 江尻隆氏は、長年にわたり弁護士として企業法務の実務に携わり、法律専門家としての豊富な知識と実績を有しておられます。 これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。 また、同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 五味康昌氏および江尻隆氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は五味康昌氏および江尻隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、五味康昌氏および江尻隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役3名全員が任期満了となります。
つきましては、新たな監査役候補者2名を含む3名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再 任	こやまち あきら 小屋町 朗 (1958年 3 月4日)	1981年 4 月 当社入社 2002年 4 月 当社名古屋支店ソリューションシステム部長 2004年 5 月 当社北関東支店長 2007年 4 月 当社東京本社推進統括部システム企画部長 2010年 4 月 当社東京本社ソリューション推進本部マーケティング推進統括部業績管理本部部長 2017年 4 月 当社ソリューション推進事業本部推進管理本部業績管理室長 2017年 6 月 当社常勤監査役（現任）	4,000株
		[監査役候補者とした理由] 小屋町朗氏は、システム部門でのシステム開発や支店長を務めた経験もあり、また長年にわたり業績管理業務に携わり、当社の業務全般に関する豊富な知識と経験を有しております。 これらの豊富な知識と経験を、当社の監査体制の充実・強化に活かすため、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 新任	たなか たけお 田中 健夫 (1973年 12月12日)	1997年 4 月 株式会社日立製作所入社 1998年11月 株式会社日立製作所退社 2005年 4 月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 最高裁判所司法研修生課程修了（59期） 2006年10月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 2006年10月 弁護士法人松尾総合法律事務所入所（現任）	0株
	[社外監査役候補者とした理由] 田中健夫氏は、長年にわたり弁護士として企業法務の実務に携わり、法律専門家としての豊富な知識と実績を有しておられます。 これらの豊富な知識と実績を、弁護士としての公正・中立の立場から、当社の監査体制の充実・強化に活かしていただけると判断し、新たに社外監査役候補者として選任をお願いするものです。 また、同氏は上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 新任	やまだ しげつぐ 山田 重嗣 (1974年 7 月 4 日)	1996年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）大阪事務所入所 2000年 4 月 公認会計士登録 2000年11月 公認会計士山田重嗣事務所設立 2003年 1 月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）大阪事務所退所 2005年 9 月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所入所（現任） 2008年12月 税理士登録 2015年 8 月 アジアインフラストラクチャ株式会社代表取締役（現任） 2020年 3 月 U&Iリーガルサポート株式会社代表取締役社長（現任）	0株
		[社外監査役候補者とした理由] 山田重嗣氏は、長年にわたり公認会計士および税理士として企業会計・税務の実務に携わり、会計・税務の専門家として豊富な知識と実績を有しておられます。これらの豊富な知識と実績を、当社の監査体制の充実・強化に活かしていただけると判断し、新たに社外監査役候補者として選任をお願いするものです。	

- (注) 1. 監査役候補者田中健夫氏は、松尾綜合法律事務所のパートナーを務めており、当社は、同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、その取引規模は当社連結売上高の0.0005%未満、同法律事務所の売上高1.4%未満と僅少であることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと考えております。監査役候補者山田重嗣氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 田中健夫氏および山田重嗣氏の両氏は、社外監査役候補者であります。両氏につきましては、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しており、各氏の選任が承認された場合は、株式会社東京証券取引所等に対し、独立役員として指定する予定です。
3. 田中健夫氏および山田重嗣氏の両氏が選任された場合、当社と両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

現在、当社取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」および「賞与（業績連動報酬）」により構成されており、そのうち基本報酬は2015年6月26日開催の第48回定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役分4千万円以内）とご承認いただいておりますところ、本議案はこの基本報酬枠の増額をお願いするものであります。

今後、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けて、経営監督機能の強化および将来的に社内外から多様かつ優秀な取締役の増員等を可能とするため、取締役の報酬等の基本報酬枠を年額8億円以内（うち社外取締役分6千万円以内）とし、賞与（業績連動報酬）と合わせた取締役の報酬総額を年額8億円以内から年額10億円以内に改定することにつきご承認をお願いするものであります。なお、取締役の報酬には、従来どおり使用人分給与は含まないものといたします。

本議案は、事業報告16頁に記載の「取締役報酬等の内容の決定に関する方針等」にもとづき、当社の事業規模や今後の動向などを総合的に勘案し、委員の過半数を社外取締役が占める任意の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」への諮問の結果を踏まえ、取締役会にて決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

トピックス

TOPICS

1

OBIC7クラウド好調 ビジネス環境の急速な変化に対応

オービックがクラウドで提供する統合業務ソフトウェア「OBIC7クラウド」が好調に伸びています。おかげ様で2020年4月～2021年3月期のクラウド関連売上が順調に推移し、連結売上高が前期比4%増の838億円、営業利益が11%増の480億円、純利益が8%増の380億円と9期連続で過去最高を達成する原動力となりました。本クラウドサービスについては、米国公認会計士協会(AICPA)で定める情報システムのセキュリティの規準に基づく「SOC2® Type2報告書」を取得するなど高いセキュリティ水準を実現しております。内部統制の強化やリモートワークへの対応など、お客様企業グループ全体の事業の最適化やビジネス環境の急速な変化にスピーディーに対応し、幅広い業種のお客様からご支持をいただいております。



TOPICS

2

オービッククラウドアカデミー 充実した研修施設を全国に展開

お客様の主体的なシステム運用を支援するために「オービッククラウドアカデミー」の拡充を進めております。クラウドサービスでお客様専用環境を用意し、システム導入の打合せや、お客様が実施される集中テスト、操作説明会の場などにご活用いただいております。アカデミーは当社の主要拠点である「首都圏」及び「関西」の2拠点に展開しており、実践的な研修で、データの活用による業務効率化、コスト削減、働き方改革などの経営効果を実感していただき、お客様のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進を全面的に支援、満足度の向上に努めております。この6月には、名古屋支店をNHK名古屋放送センタービル(名古屋市中区)からJR名古屋駅前のオフィスビルに移転し、アカデミーも新設いたします。「首都圏」と「関西」の両本社に続く、国内3カ所目の拠点として「中部」のお客様の事業継続を支援するサービスの一環として、今後もさまざまな活用を検討してまいります。



TOPICS
3

オービックシーガルズ 7年ぶり8度目の日本一

当社がスポンサーになっているアメリカンフットボールチーム「オービックシーガルズ」が、昨年12月の「第34回日本社会人選手権 JAPAN X BOWL」に優勝。さらに、本年1月3日、東京ドームで行われた「第74回日本選手権 RICE BOWL」でも関西学院大学に勝利し、7年ぶり8度目の日本一を達成しました。

アメフトと企業経営には共通点があります。アメフトは情報力が重要なウェイトを占め、相手の戦略や戦況を分析し、フォーメーション(陣形)や作戦を瞬時に決断し、攻守のスペシャリストたちが実行するという高度な戦略性とスピード感あふれるスポーツです。企業経営も素早くさまざまな切り口からデータを分析、判断を的確にし、全員の意思をまとめあげる経営戦略が企業の将来を決める非常に重要な要素となります。

オービックシーガルズは情報力と分析力、戦略決定力の3つを兼ね備え、それぞれを磨き上げることで栄冠を勝ち取りました。今後のオービックシーガルズの活躍にも是非ご期待ください。



photo by ©DAISUKE KOHNO



photo by ©小林 靖

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領株主 確定日	毎年3月31日
中間配当金受領株主 確定日	毎年9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711(フリーダイヤル) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告により行う 公告掲載 URL www.obic.co.jp

会場

当社東京本社 地下1階大ホール

東京都中央区京橋二丁目4番15号 オービックビル

電話：03（3245）6500（大代表）



交通

- J R／「東京駅」 八重洲南口より 徒歩 8 分
- J R／京葉線「東京駅」 1 番出口より 徒歩 4 分
- 地下鉄／銀座線「京橋駅」 5 番出口より 徒歩 1 分
- 地下鉄／有楽町線「銀座一丁目駅」 7 番出口より 徒歩 7 分
- 地下鉄／浅草線「宝町駅」 A 5 番出口より 徒歩 3 分

お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。